

平成 23 年第 6 回

# 札幌市教育委員会会議録

※ 非公開に係る議案を除く

平成 23 年第 6 回教育委員会会議

1 日 時 平成 23 年 5 月 13 日 (金) 13 時～17 時 30 分

2 場 所 S T V 北 2 条ビル 4 階 教育委員会会議室

3 出席者

委員 長	山 中	善 夫
委 員	白 井	博
委 員	設 楽	雅 代
委 員	西 村	真 理
委 員	池 田	光 司
委 員	北 原	敬 文
教育次長	町 田	隆 敏
生涯学習部長	長 岡	豊 彦
調整担当課長	前 田	明 寿
学校教育部長	金 山	正 彦
教育推進課長	蓮 実	一 郎
学事係長	菅 原	盛
教職員人事担当課長	本 間	芳 明
指導担当部長	池 上	修 次
指導担当課長	横 山	学
指導担当係長	相 沢	克 明
指導担当係長	紺 野	宏 子
指導担当係長	大 道	弘 孝
指導担当係長	山 田	健 一
指導担当係長	佐 田	利 典
指導担当係長	山 田	浩 富
指導担当係長	工 藤	真 嗣
指導担当係長	野 切	卓
指導担当係長	小 林	直 人
指導担当係長	近	香奈子
指導担当係長	市 川	恵 幸
指導主事	和 泉	明 一
スポーツ担当部長	高 橋	順 一
総務課長	長谷川	雅 英

庶務係長  
書 記

宮 地 宏 明  
川 畑 千 沙

4 傍聴者 5名

5 議 題

議案第1号 平成23年度教育委員会事務の点検・評価について

議案第2号 札幌市教科用図書選定審議会に対する諮問について

議案第3号 札幌市教科用図書選定審議会委員の任命又は委嘱について

議案第4号 校長及び教頭の人事について

議案第5号 札幌市スポーツ振興審議会委員の任命について

報告第1号 平成23年度一般会計補正予算案に係る意見の臨時代理につい  
て

## ◎ 開 会

○山中委員長 これより平成 23 年第 6 回教育委員会会議を開会いたします。

会議録の署名につきましては、西村委員と池田委員をお願いいたします。

本日の議案につきましては、第 3 号及び第 5 号については、附属機関の委員の任免に関する事項、議案第 4 号は人事に関する事項、また、報告第 1 号は、議会の議案に係る市長への意見の申出に関することとございますので、教育委員会会議規則第 14 条第 2 号、第 3 号及び第 4 号の規定により公開しないこととしたいと存じますが、いかがでしょうか。

\*\*\* 全委員の賛同 \*\*\*

それでは、議案第 3 号から第 5 号及び報告第 1 号については、公開しないことといたします。

## ◎議案第 1 号 平成 23 年度教育委員会事務の点検・評価について

○生涯学習部長 議案第 1 号の平成 23 年度教育委員会事務の点検・評価について、ご説明申し上げます。

教育委員会事務の点検・評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条の規定、法律の抜粋は参考 1 に添付してございます。その規定に基づき実施するものでございます。

議案では、今年度の点検・評価を実施するにあたり、「点検評価項目」と「意見を徴する学識経験者」を決定いただくものでございます。

別添の「平成 23 年度教育委員会事務の点検・評価について（案）」をご覧ください。

まず 1 つ目は、点検・評価項目でございます。次のページ、別紙（A3 縦）表のとおり、基本となる 5 つの個別計画をまとめた「札幌市教育振興基本計画」の体系上の「施策」から、赤枠でお示ししている 4 つの施策を平成 23 年度の点検評価項目、事務局案として提案させていただきます。

この事務局案として提示させていただく項目は、平成 22 年度において、特に重点的に取り組み、さらに、平成 23 年度以降も重点的に取り組みを進めていく必要のある施策でございます。

なお、協議を深めていただくため、また、スケジュールなども勘案し、項目は絞り込み、4 つの施策とさせていただきます。

それでは、事務局案としてお示しいたしました 4 つの「施策」について、個別にその選定理由をご説明させていただきます。

「幼児教育振興計画」からは、「地域における保護者支援」を選定いたしました。

幼児教育については、「質の高い幼児教育を提供するとともに、保護者への啓発や支援に積極的に取り組む」ことを、その基本的方向性の一つとしており、「預かり保育の充実」や「地域での相談体制の確立」などが課題となっている「地域における保護者支援」を選定しております。

続きまして、「教育推進計画」からは「豊かな心の育成【徳】」を選定いたしました。

義務教育については、「知・徳・体のバランスのとれた教育を充実させ、確かな学力と豊かな心、健やかな身体をはぐくむ」ことを、その基本的方向性の一つとしており、その中でも特に「道德教育の推進」や「いじめ・不登校対策」が喫緊の課題であることから、「豊かな心の育成」を選定いたしました。

「特別支援教育基本計画」からは「地域で学び育つための学校・家庭・地域が一体となった支援の充実」を選定しております。

特別支援教育については、「特別支援学級の拡充」や「学びのサポーター事業（特別支援教育支援員活用事業）」などを近年重点的に実施していることから、「地域で学び育つための学校・家庭・地域が一体となった支援の充実」を選定しております。

4つ目でございますけれども、「生涯学習推進構想」からは「明日の社会を担う若者の社会的自立の実現」を選定いたしました。

生涯学習については、「ひきこもり」や「ニート」対策が社会的にも大きな課題となっていることから、「明日の社会を担う若者の社会的自立の実現」を選定しております。

2つ目として、意見を徴する学識経験者でございます。最初のレジュメ1に戻っていただきますけれども、一人は、北海道武蔵女子短期大学の梶井祥子（かじい しょうこ）教授に、昨年度に引き続き、依頼するものです。また、昨年度まで依頼していた北海道教育大学の村山紀昭（むらやま のりあき）名誉教授が、今年度は辞退されておりますので、新たに、北海道教育大学理事の大久保和義（おおくぼ かずよし）教授に依頼するものでございます。

大久保教授は、北海道教育大学教育学部附属札幌中学校校長を勤められたご経験もあり、学校教育に造詣の深い方でいらっしゃいます。なお、平成20年5月から1年間、札幌市中高一貫教育検討協議会の会長としても、本市教育委員会の施策にご協力をいただいた経歴をお持ちでございます。

以上点検評価項目及び意見を徴する学識経験者に関しまして、事務局案を説明させていただきました。ご協議のうえ、ご決定いただきたいと思います。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○山中委員長 これまでの教育委員会会議でもあるいは、正式な会議以外のところでもいろいろと協議してまいりましたが、今の事務局のほうでかなり絞り込んで、点検評価項目を絞り込んだりしておりますが、内容あるいは意見を徴する学識経験者について、ご質問あるいは、ご意見ございましたらお願いいたします。

○臼井委員 一つ確認の質問なのでありますけれども、幼児教育のところで幼児教育の振興を図る新たな仕組みの構築とございまして、それから地域で学び育てるための学校・家庭・地域が一体となった支援の充実ということで、特別支援教育の充実とあるのですけれども、札幌の市立幼稚園が地域の障がいの疑いのある子供たちを広く受け入れる、あるいは札幌市の教育センターでも、そのためのいろんな指導・援助ということの、教育とかプログラム等をやったんですけれども、そうしますと、ここの特別支援学級の支援の中に幼児教育あるいは対象となる幼児に対する特別支援的なことも含みうるのか？どうなのでしょう。

○北原委員 特別支援教育のほうで取組んでいる中で直接的にはここには記述されておりませんが、障がいのある子供に対する支援というのは、就学前から卒業後まで通してみても必要があるということについては次第に理解が得られてきているところですので、そういう意味で連続的にどういうふうに見ていくのかということ項目があるなしに関わらず議論の中でふれていただくことが必要かなと感じました。

○設楽委員 いろいろ議論をこれまで他の話題についても教育委員会会議で議論して、教育というものが子供と教師・学校という直接的な関係だけではなくて、かなり地域も含めて家庭とか家族ということの関わりが非常に深く、それをどうにか切り込んでいかないと、なかなか「豊かな心の育成」とか、それから特別支援なんかもそうですよね。そういうものがいろいろなところが協力していかないとなかなかダメだと思いますし、それから特別支援を議論することによって実は普通教育の中のいわゆる配慮がより深まっていくかなという感じもいたしますので、私としては整理されたものとしてはいいかなという風に思いました。

○山中委員長 項目としてはかなり整理されているけれども、関連して直接にその項目に狭い意味でこだわることなく、もう少し議論もさせてもらいたいなというお気持ちですね？

○設楽委員 そうです。

○山中委員長 そのへんは当然考えていきますよね？

○生涯学習部長 はい。4つのテーマに絞り込ませていただいておりますけれども、当然のことながら必要に応じて付随する事柄であるとか、関連性が強いもの、これについても同時にご一緒に議論していただくことはまったく差し支えないことと考えます。

○池田委員 この図の中で「豊かなこころの育成」というのはとっても大事なことでという風に思います。この中で、スクールカウンセラーの活用事業というものもありますけれども、ここも大きな今後の課題も含めてテーマだなという風に思うわけです。

たとえば年齢構成とか、あるいはどれだけ時間をとってやることができるかとか、そういうことも含めてこのところを充実することが大きな全体にも影響してくる、大きなことにつながっていくのではないかと考えています。これは注意深く見守りたいですし、私もいろんな意見を出して活発化させたいなと今回、こう感じました。

○白井委員 今のことに関連してなのでありますけれども、先ほども委員長が「この言葉を狭くというよりも関連するものを含めてご検討を」とあったんですけれども、そのことで池田委員からもスクールカウンセラーの活用事業の話があったのですが、今日考えますとスクールカウンセラーの重要性ももちろ

んある訳ですけれども、社会福祉の側面から、ネグレクトの事例を考えますと、ソーシャルワーカーというような仕事も含めてカウンセリングという面だけで狭く考えないで、子供を総合的にサポートするというような面でもご検討いただければと思います。

○山中委員長 去年に比べてかなり絞り込んでいるという印象がありますけれども、また事務局からご説明いただいておりますとおり、理由として時間のタイムスケジュールといたしますか、一定の期限までに議会に評価をしていただく、そういうような関係もございしますが、重点項目に絞ってというお話がございしますが、本来の評価のシステムからいって全体的にほとんど網羅して取り上げなければならぬのではないかとということはないのですかね？

○生涯学習部長 それはございません。議会のほうに報告をするという点で、点検評価、完結いたします。その日程、スケジュール上で組んでこの日程で。そうするとテーマをすべて総花的にというわけもございませんので、毎年テーマを絞り込んでいくことが一番適切ではないか、と考えた次第でございます。

— 以上説明の後、審議の結果、提案どおり決定した —

## ◎議案第 2 号 札幌市教科用図書選定審議会に対する諮問について

○学校教育部長 議案第 2 号の「札幌市教科用図書選定審議会に対する諮問」についてご説明いたします。

札幌市では、教科用図書の選定を適正に行うため、「札幌市教科用図書選定審議会条例」に基づき、専門的な立場から教科用図書の調査研究を行う「札幌市教科用図書選定審議会」を設置しております。

本年度は、平成 24 年度から使用する中学校用教科用図書、並びに、平成 24 年度に使用する高等学校用教科用図書及び、特別支援教育用教科用図書の採択替えを実施することとなっております。そのために必要な調査研究を、選定審議会に諮問するため、本案をご提案するものでございます。

はじめに、本年度に行う、教科用図書採択について、ご説明をさせていただきます。

まず、小学校と中学校の教科用図書ですが、義務教育で使用する教科用図書にかかわっては、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令」において、同一の教科用図書を採択する期間を、原則 4 年とすると定められております。

現在使用している教科用図書は、小学校用が平成 22 年度、中学校用が平成 21 年度にそれぞれ採択替えしたものであります。

このため、小学校の教科用図書につきましては、本年度は採択替えを行わず、昨年度と同一の教科用図書を採択することになります。

また、中学校の教科用図書につきましては、本来であれば、平成 25 年度に採択替えを行うところですが、平成 24 年度から中学校の新学習指導要領が全面実施されることに伴い、現在使用している教科用図書の発行が行われなことから、本年度、採択替えを行うものでございます。

一方、法令に採択期間に関する定めが特になく、高等学校用教科用図書と特別支援教育用教科用図書につきましては、毎年度、採択替えを行っているところであります。

次に、議案の 2 ページ以降にご提案させていただいております、中学校用、高等学校用及び特別支援教育用教科用図書それぞれについての「調査研究の基本方針」について、ご説明させていただきます。こちらは、教育委員会が選定審議会に対し、それぞれの教科用図書について調査研究の方法や観点を示したものでございます。

まず、最初に議案の 2 ページの「平成 24 年度から使用する中学校用教科用図書の調査研究の基本方針」でございませう。

中学校用教科用図書の調査研究の方法については、「1」にあるとおり、北海

道教育委員会から示される「平成 24 年度から使用する中学校用教科用図書の採択基準」に基づき、発行者から送付されるすべての教科書見本について、発行者が作成する「教科書編集趣意書」及び北海道教育委員会が作成する「平成 24 年度から使用する中学校用教科用図書採択参考資料」を参考として、調査研究を行うものであります。

調査研究にあたりましては、「2 調査研究の観点」の「A」におきまして、北海道教育委員会が作成する「採択参考資料を基礎資料とすること」としております。この「採択参考資料」につきましては、例年、採択替えを行う年の6月下旬頃に、北海道教育委員会から本市あてに送付されております。

そのため、基礎資料である「採択参考資料」が送付される以前においても、選定審議会において公正かつ適切な調査研究を行うことができるよう、教育委員会が、あらかじめ、札幌市の地域性や札幌市の生徒の実態及び札幌市の教育方針を踏まえて、別紙「札幌市として設定する調査研究項目」を設定し、「B」において、この「調査研究項目」に基づき、調査研究を行うよう定めるものであります。

なお、この「調査研究項目」の具体的内容につきましては、後ほど、指導担当部長より説明させていただきます。

次に、議案の 18 ページをご覧ください。18 ページに、「平成 24 年度に使用する高等学校用教科用図書の調査研究の基本方針」がございますが、高等学校用教科用図書については、「1」の「調査研究の方法」にあるとおり、各学校から出される、学校ごとの使用希望教科用図書について、「2」にあります「調査研究の観点」により、調査研究を行うものであります。

最後に、議案の 19 ページをご覧くださいと思います。19 ページに「平成 24 年度に使用する特別支援教育用教科用図書の調査研究の基本方針」がございます。

特別支援教育用教科用図書については、「1」の「調査研究の方法」にあるとおり、北海道教育委員会から示される「平成 24 年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第 9 条に規定する教科用図書の採択基準」に基づき、文部科学省著作の知的障害特別支援学校用教科書及び北海道教育委員会が作成する「平成 24 年度使用小・中学部を置く特別支援学校及び小・中学校特別支援学級教科用図書（一般図書）採択参考資料」の対象となっている一般図書についても、「2」にあります「調査研究の観点」により調査研究を行うものであります。

また、昨年度の教育委員会会議でのご議論を踏まえまして、今年度から、採択参考資料の対象となっていない一般図書につきましても、種目によって、教科用図書の候補となるものがある場合、それを加えて調査研究を行うこととしております。

私からの説明は以上でございます。

○指導担当部長 続きます、私から、ただ今ご説明いたしました、「中学校用教科用図書の調査研究の基本方針」の別紙としてお示ししております「札幌市として設定する調査研究項目」についてご説明いたします。

はじめに、議案の2ページ「平成24年度から使用する中学校用教科用図書の調査研究の基本方針」の「2 調査研究の観点」における「A」と「B」の関係について、ご説明させていただきます。

まず、「A」において、基礎資料としております「採択参考資料」の内容についてであります。

今年度示される予定の「中学校用教科用図書 採択参考資料」につきましても、昨年度採択替えのありました小学校用教科用図書のものと同様の様式により作成される見込みでありますので、昨年度の小学校用教科用図書の「採択参考資料」によりご説明します。

各教科とも、様式1、様式2、様式3、様式4及び別記により構成されております。様式1には「学習指導要領」に示されている教科の目標等が記載されており、様式2には、「取扱内容」「内容の構成・排列、分量等」「使用上の配慮等」などの各教科書の特徴が「調査研究の観点」に基づき文章で記述されております。様式3には、数値データを示す調査項目とその主な理由が記述されており、様式4には、その数値データが示されております。これに加えて、別記では、その数値データの根拠として示すことのできる教材の具体的内容が記載されております。

この「採択参考資料」につきましては、対象となっている教科書すべてが、「学習指導要領」の趣旨を踏まえたものであるとして、国の教科書検定に合格したものであり、これらの教科書それぞれの特徴について、「学習指導要領」の趣旨に沿って調査研究した結果が取りまとめられた資料であることから、札幌市の調査研究及び採択における最も基本的な資料となるものでございます。

次に、「B」において設定する、別紙「札幌市として設定する調査研究項目」についてであります。

これにつきましては、札幌市の地域性、「札幌市学習実現状況調査」いわゆる「独自調査」や「全国学力・学習状況調査」いわゆる「全国学テ」など、各種調査結果の分析による、札幌市の生徒の実態、及び、これらを踏まえて設定した「札幌市学校教育の重点」等をはじめとした、札幌市の教育方針に鑑み、各教科で力を入れるべき学習活動が展開できるような観点から検討し、調査研究項目としてまとめ、このたび、ご提案するものです。

それでは、調査研究項目の具体的内容についてご説明いたします。

まず、各教科・種目に共通する基本的な枠組みについて説明をさせていただきます。

「国語」を例にとりご説明いたしますので、議案の3ページをご覧ください。表の左側には「調査研究項目」及び「設定の理由」を示しており、1は「共通項目」、2以降は「教科別項目」となっております。

「共通項目」については、札幌市として推進すべき教育の観点から、全教科共通の調査研究項目として、「札幌らしい特色ある学校教育の推進」を設定しております。これについては、「札幌市学校教育の重点」において、ふるさと札幌に立脚して「生きる力」をはぐくみ、将来の札幌を支え、世界で活躍する自立した市民・社会人の育成を目指し、すべての学校が共通に取り組む項目としていることから、設定いたしました。

表の中ほどにはいくつかの「具体項目」、右側には「調査研究の具体的内容」を記載しております。これらにつきましては、当該の「調査研究項目」を教科の観点でとらえなおし、各教科の特性に応じて、具体的に設定しております。

例えば、「国語」では、「読書」「環境」「雪」それぞれについて「具体項目」を設定し、そのうち、一つ目の「【読書】活動の取扱い」については、「自分の読書活動を振り返り、本の選び方や読み方について考える学習活動が可能な内容となっているか。」ということについて、調査研究の対象となる全者の教科書を調査研究することになります。

なお、「具体項目」は、教科の特性により設定しているため、教科によりその数は異なっており、例えば、「札幌らしい特色ある学校教育の推進」についても、「雪」「環境」「読書」のすべてにわたって「具体項目」を設定している教科と一部のみを設定している教科があります。8ページをご覧くださいと思います。8ページの「地図」につきましては、「社会」の学習の中で使用されるものであり、「共通項目」の設定はありません。

次に、「教科別項目」についてであります。

もう一度3ページの「国語」に戻っていただきたいと思います。「国語」の場合は、「学ぶ意欲を培う学習の充実」、「地域への関心を高める教育の推進」、「自分の考えをもって表現する力を高める学習の充実」の三つを設定しております。

いずれも、札幌市の教育方針や札幌市の生徒の実態などを踏まえ、教科として特に力を入れるべき「調査研究項目」として検討し、それぞれについて、「具体項目」と「調査研究の具体的内容」を設定しております。

なお、この「教科別項目」については、「調査研究項目」が同じ記載であっても、「設定の理由」や「具体項目」、「調査研究の具体的内容」は、各教科の特性を踏まえて設定しているため、例えばですが、3ページの「国語」と11ページの「音楽一般」を見比べてご覧いただきたいと思いますが、ともに「自分の考えをもって表現する力を高める学習の充実」という「調査研究項目」を設定して

おりますが、「設定の理由」以下の具体項目は、それぞれ記述が異なっております。

それでは、次に、各教科、種目ごとの調査研究項目につきまして、「教科別項目」を中心に、順次、説明をさせていただきます。

再び3ページの「国語」についてご覧ください。

ただ今、例として説明したとおり、「教科別項目」として、3項目を設定しておりますが、一つ目の「学ぶ意欲を培う学習の充実」については、「札幌市学校教育の重点」の「学校教育の四つの柱」の一つである「学ぶ力の育成」において、「学ぶ意欲を培う指導の充実」を掲げているとともに、PISA調査において、日本の子どもたちは、学習意欲、学習習慣等に課題があると指摘されていることなどを踏まえて設定しました。具体的には、「題材の取扱い」について、多様なものの方見方や考え方を引き出す学習活動が可能な内容となっているかを調査研究します。

二つ目の「地域への関心を高める教育の推進」については、「札幌市学校教育の重点」の「学校教育の四つの柱」の一つである「豊かな心の育成」の中で、「学校、家庭、地域の一体化による豊かな人間性と社会性の育成」を掲げていることから設定し、「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」のそれぞれの言語活動を通して、地域への関心を高めることが可能な内容となっているかを調査研究します。

三つ目の「自分の考えをもって表現する力を高める学習の充実」については、「全国学力・学習状況調査」の札幌市の結果においても、PISA調査における日本全体の傾向においても、資料を読み、自分の考えを話したり、書いたりすることに課題があることから設定したものであり、具体的には、「表現活動での取扱い」について、自分の考えをもち、根拠を明確にしながら、的確に表現する学習活動が可能な内容となっているかを調査研究します。

また、4ページをご覧ください。4ページの「書写」については、「国語」と同様の理由により、「学ぶ意欲を培う学習の充実」を「教科別項目」として設定し、具体的には、「漢字を書くことでの取扱い」について、漢字に対する興味・関心を高めるとともに、文字文化に対する認識や親しむ態度をはぐくむ学習活動が可能な内容となっているかを調査研究します。

続きまして、5ページから8ページの「社会」についてでございます。

まずは5ページの「地理的分野」についてですが、「教科別項目」として、「学ぶ意欲を培う学習の充実」、「地域への関心を高める教育の推進」、「資料を読み取り表現する力を高める学習の充実」の3項目を設定しております。

一つ目の「学ぶ意欲を培う学習の充実」については、「国語」と同様の理由により設定し、具体的には、「社会参画の視点を取り入れた学習の取扱い」につい

て、地域の発展に努力しようとする態度を育てることが可能な構成となっているかを調査研究します。

二つ目の「地域への関心を高める教育の推進」についても、設定の理由は「国語」と同様であり、具体的には、「札幌や北海道の地域的特色の取扱い」について、地域への関心を高めることが可能な内容となっているかを調査研究します。

三つ目の「資料を読み取り表現する力を高める学習の充実」については、「札幌市学習実現状況調査」の結果を踏まえ、札幌市の子どもの実態において課題があると指摘されている事項であることから、教科として力を入れて取り組むべき学習活動として取り上げました。具体的には、「資料の取扱いや問題解決的な学習の取扱い」について、資料を読み取り表現する力を高めるような学習活動が可能な内容となっているかを調査研究します。

次に、6 ページの「歴史的分野」についてです。

「歴史的分野」については、「教科別項目」として、「学ぶ意欲を培う学習の充実」、「地域への関心を高める教育の推進」、「人間尊重の教育の推進」の3項目を設定しておりますが、一つ目と二つ目については、「地理的分野」同様の理由により設定しております。

具体的には、一つ目の「学ぶ意欲を培う学習の充実」については、「資料の取扱いや問題解決的な学習の取扱い」が、生徒の歴史への興味・関心を高めたり、分かったことを自分の言葉で表現したりすることが可能な内容となっているか、また、二つ目の「地域への関心を高める教育の推進」については、「北海道や身近な地域の歴史の取扱い」が、生徒の興味・関心を高めることが可能な内容となっているかを、それぞれ調査研究します。

三つ目の「人間尊重の教育の推進」については、「札幌市学校教育の重点」における「学校教育の今日的課題」の一つとして掲げていることから設定したものであり、「アイヌ民族」、「子ども」、「女性」に加えまして、「その他の人権」として、「同和問題や在日韓国・朝鮮人等をめぐる問題などの取扱い」について、いずれも、偏見や差別をなくし、それぞれの人権を大切にすることを育てることが可能な内容となっているかを調査研究します。

次に、7 ページの「公民的分野」についてです。

「公民的分野」については、「教科別項目」として、「学ぶ意欲を培う学習の充実」、「人間尊重の教育の推進」、「資料を読み取り表現する力を高める学習の充実」の3項目を設定しておりますが、いずれも、設定の理由については、すでに「地理的分野」や「歴史的分野」でご説明したとおりでございます。

具体的には、一つ目の「学ぶ意欲を培う学習の充実」については、「地方自治に関する学習の取扱い」が、自立した札幌人として地域社会に関わろうとする意欲や態度を育てることが可能な内容となっているか、二つ目の「人間尊重の教育

の推進」については、「各人権の取扱い」が、課題を把握し、人権を尊重する実践的態度をはぐくむことが可能な内容となっているか、そして、三つ目の「資料を読み取り表現する力を高める学習の充実」については、「資料の取扱いや問題解決的な学習の取扱い」が、資料を読み取り表現する力を高める学習活動につながる内容となっているかを、調査研究します。

次に、「社会」の最後となります、8ページの「地図」についてですが、「地図」は、「社会」の学習、特に「地理的分野」の学習において、資料として使用することが多いことから、「地理的分野」の「教科別項目」のうち、「学ぶ意欲を培う学習の充実」と「資料を読み取り表現する力を高める学習の充実」の2項目を設定し、「教材や資料の取扱い」について、地域の社会的事象を理解し、各種資料を活用することが可能な内容となっているかを調査研究します。

続きまして、9ページの「数学」についてであります。

「数学」については、「教科別項目」として、『「数と式」「図形」の知識・理解を深める学習の充実』と「学ぶ意欲を培う学習の充実」の2項目を設定しておりますが、一つ目については、「全国学力・学習状況調査」において全国的にも課題があると指摘されており、札幌市の子どもの実態においても、他の学習領域と比較して、より知識・理解を深めるような学習の充実が必要な項目として、「数と式」「図形」を取り上げたものであり、二つ目については、「国語」や「社会」と同様の理由により設定いたしました。

具体的内容についてですが、一つ目の『「数と式」「図形」の知識・理解を深める学習の充実』については、式を変形することの意味や、計算の仕組みの理解を深める活動や、図形の性質や定理の使い方を考え、筋道を立てて説明したり、伝え合ったりする活動が可能な内容となっているかを調査研究します。

また、二つ目の「学ぶ意欲を培う学習の充実」については、日常生活や社会で数学を利用する活動や、数や図形などの性質を発展させる活動を通して、問題解決に主体的に取り組めるような機会を設け、数学を活用する必要性や有用性を、実感を伴って理解することが可能な内容となっているかを調査研究します。

続きまして、10ページの「理科」についてであります。

「理科」については、「教科別項目」として、「学ぶ意欲を培う学習の充実」、「科学的に探究する学習の充実」、「科学的な体験や自然体験の充実」の3項目を設定しております。

一つ目の「学ぶ意欲を培う学習の充実」については、子どもたちが科学を学ぶ意義や有用性について実感できていないことが学ぶ意欲にも大きく影響していると考えられることから、「日常生活や社会との関連に関する取扱い」について調査研究をすることとしております。

二つ目の「科学的に探究する学習の充実」についてですが、「札幌市学習実現

状況調査」では、実験や観察は好きだが、「実験を行う際、自分で結果の予想を立てたり、規則性を見つけようとしている」という生徒が約半数と少なく、観察・実験において子どもが主体的に目的意識をもって行う授業づくりが本市の課題であることがわかります。これを踏まえ、自ら問題を見いだして実験を計画する学習活動や、結果を分析して解釈する学習活動を充実し、より探究的な学習の流れを重視した授業が可能となるような内容となっているかを調査研究します。

三つ目の「科学的な体験や自然体験の充実」については、「自然体験活動等に関する実態調査」によると、例えば、大きな木に登ったり、昆虫を捕まえたりしたことのある子どもの割合が大幅に減るなど、子どもたちの自然体験の不足が全国的な課題となっており、札幌市においても同様の現状にあることから、原理や法則の理解を深めるためのものづくりや、継続的な観察に関する取扱いについて調査研究します。

続きまして、11、12 ページの「音楽」についてであります。

まず、11 ページの「音楽一般」についてですが、「教科別項目」として「学ぶ意欲を培う学習の充実」と「自分の考えをもって表現する力を高める学習の充実」の2項目を設定しております。

一つ目の「学ぶ意欲を培う学習の充実」については、音楽を形づくっている要素の働きや音符、休符、記号などについて学習することが、それぞれの音楽のよさ、面白さ、美しさを醸し出している根拠を理解したり、音楽における基礎的・基本的な知識を身に付けたりすることにつながり、結果として、学ぶ意欲が向上するものと考え、「具体項目」と「調査研究の具体的内容」を設定しております。

二つ目の「自分の考えをもって表現する力を高める学習の充実」については、「国語」と同様の理由に加え、平成 20 年度に国が実施した「小中学校音楽に関する調査」の結果を踏まえて、札幌市においても音楽を聴いて感じ取ったことや自分が考えた表現の工夫などを一定の条件に基づいて記述することに課題があると言えることから設定し、表現活動と鑑賞活動のそれぞれにおいて、そのような学習活動が可能な内容となっているかを調査研究します。

次に、12 ページの「器楽合奏」についてですが、「教科別項目」は「音楽一般」と同様です。ただし、楽器を演奏する活動の取扱いについてのみ調査研究することとなります。

続きまして、13 ページの「美術」についてであります。

「美術」については、「教科別項目」として、「地域への関心を高める教育の推進」、「自分の思いや考えをもって表現する力を高める学習の充実」、「学ぶ意欲を培う学習の充実」の3項目を設定しております。

一つ目の「地域への関心を高める教育の推進」については、他の教科と同様の理由により設定し、具体的には、「地域とのかかわりに関する表現及び鑑賞の取

扱い」が、地域への関心を高めることが可能な内容となっているかを調査研究します。

二つ目の「自分の思いや考えをもって表現する力を高める学習の充実」については、「国語」と同様の理由により設定し、具体的には、「主題を生み出したり、表現の構想を練ったりする学習活動の取扱い」と「表現や鑑賞において、話し合う活動の充実を図るための取扱い」について、子ども自身が表したい主題を生み出したり表現の構想を練ったりする学習活動や、自分の考えをもって批評し合う学習活動の充実を図ることが可能な内容となっているかを調査研究します。

三つ目の「学ぶ意欲を培う学習の充実」については、他の教科と同様の理由により設定し、具体的には、「発想や構想を基に表現する技能に関する取扱い」と「形や色彩などの性質を理解したり、イメージをとらえたりする学習活動の取扱い」のそれぞれについて、学ぶ意欲の向上につながる学習活動が可能な内容となっているかを調査研究します。

続きまして、14 ページの「保健体育」についてであります。

「保健体育」については、「教科別項目」として、「健康教育の充実」と「性に関する指導の充実」の2項目を設定しておりますが、いずれも、「札幌市学校教育の重点」の「学校教育の四つの柱」の一つとして「健やかな身体の育成」を掲げていることによります。

これに加え、一つ目の「健康教育の充実」については、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を踏まえ、札幌市においても、ヘルスプロモーションの視点による指導や実践において課題があることから設定したものであり、個人生活における健康・安全に関する内容の取扱いが、科学的に理解できるとともに、思考力・判断力などの資質や能力の育成につながる学習活動が可能な内容となっているかについて、四つの「具体項目」を設定し調査研究します。

また、二つ目の「性に関する指導の充実」については、札幌市の10代の性感染症罹患率や人工妊娠中絶率が高い傾向にあることから設定したものであり、「性に関する態度や行動の取扱い」が、中学生の発達の段階を踏まえ、適切な態度や行動の選択の必要性について考えることが可能な内容となっているかを調査研究します。

続きまして、15、16 ページの「技術・家庭」についてであります。

まず、15 ページの「技術分野」については、「教科別項目」として、「学ぶ意欲を培う学習の充実」と「情報活用能力を高める教育の推進」の2項目を設定しております。

一つ目の「学ぶ意欲を培う学習の充実」については、他の教科と同様の理由により設定しており、具体的には、「進んで生活を工夫し創造する能力と実践的な態度の育成の取扱い」が、ものづくりなどの実践的・体験的な学習活動を通して

創造・工夫する力などを育成することが可能な内容となっているかを調査研究します。

二つ目の「情報活用能力を高める教育の推進」については、「札幌市学校教育の重点」における「学校教育の今日的課題」の一つとして掲げていることから設定したものであり、「情報化に伴う影響の理解と情報モラルの育成の取扱い」が、情報社会において適正に活動するための情報モラルを育成することが可能な内容となっているか、また、「情報活用能力の育成の取扱い」が、必要とする情報を自ら取捨選択し、適切に発言・伝達できる力を育成することが可能な内容となっているかを、それぞれ調査研究します。

次に、16ページの「家庭分野」についてであります、「教科別項目」として、「学ぶ意欲を培う学習の充実」と「地域への関心を高める教育の推進」の2項目を設定しております。

一つ目の「学ぶ意欲を培う学習の充実」については、他の教科と同様の理由により設定しており、具体的には、「技術分野」同様、「進んで生活を工夫し創造する能力と実践的な態度の育成の取扱い」について、これからの生活を展望し、自ら課題をもって生活をよりよくしようと工夫していくことが可能な内容となっているかを調査研究します。

二つ目の「地域への関心を高める教育の推進」についても、他の教科と同様の理由により設定しており、「家庭生活と地域とのかかわりについての取扱い」が、身近な地域において、人とよりよくかかわる能力を育成することが可能な内容となっているかを調査研究します。

最後に、17ページの「英語」についてであります。

「英語」については、「教科別項目」として、「学ぶ意欲を培う学習の充実」、「自分の考えをもって表現する力を高める学習の充実」、「国際理解教育の推進」の3項目を設定しておりますが、一つ目と二つ目については、他の教科と同様の設定理由によります。

三つ目の「国際理解教育の推進」については、「学校教育の今日的課題」の一つとして掲げていることから設定しました。

まず、一つ目の「学ぶ意欲を培う学習の充実」については、「具体項目」として、「小学校外国語活動を踏まえた学習活動の取扱い」を設定し、「読むこと」や「書くこと」の導入などにおいて、小学校外国語活動との関連を図った学習活動が可能な内容となっているかを調査研究します。

二つ目の「自分の考えをもって表現する力を高める学習の充実」については、「具体項目」として、「表現力を高める言語活動の取扱い」を設定し、「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」の4技能をバランスよく育成するとともに、複数の技能を統合的に活用することが可能な内容となっているかを調査

研究します。

三つ目の「国際理解教育の推進」については、「具体項目」として、「国際理解に関わる題材の取扱い」を設定し、外国や我が国の生活や文化について理解を深め、これらを尊重する態度を育てることが可能な内容となっているかを調査研究します。

私からの説明は、以上でございます。学校教育部長からご説明いたしました提案を含めまして、よろしくご審議のほどをお願いいたします。

○山中委員長 はい、ありがとうございました。議論をわかりやすくするために、まず、学校教育部長からお話のあった「教科用図書採択全般」及び「調査研究の基本方針」についてご質問、ご意見をいただきまして、そのあと、指導担当部長からご説明のあった「札幌市として設定する調査研究項目」について、審議を行っていきたいと思います。

○西村委員 特別支援の教科用図書選定について、19 ページなのですが、昨年度と変わって採択参考資料になくても、一般図書の中からでも候補がある場合にはそれを調査に加えることができるということだったので、具体的にどのようなプロセスを経て、これは調査研究の対象にしていくのでしょうか。

○山田（浩）指導担当係長 今年度につきましては、特別支援教育部会の教科書選定審議委員の方から調査研究の観点に基づきまして、教科用図書としての要件を具備すると思われ、一般図書がある場合にご推薦を頂きまして、推薦をいただいた一般図書の中から教科用図書の候補を選びたいと考えております。

○西村委員 一般の人、例えば保護者の中でもいいと思うのですが、この本すごく良いから教科書に使ってほしいかという要望をあげてということは、まだ今年ではできないのでしょうか。

○山田（浩）指導担当係長 今年度については審議会委員の方からご推薦いただいてということで考えております。

○西村委員 いずれは保護者のほうからという意見も、いずれはあってもいいのかなという気はするのですが、その点いかがでしょうか。

○山田（浩）指導担当係長 今年度は初年度ということでそのような形をとらせていただきますが、ただ教科書ということですので、教科用図書としての観点ということももちろん大切になってまいりますのでそのあたりを照らし合わせながらですね、よりよい方向については検討してまいりたいと考えております。

○山中委員長 一般図書というとかかなり数が多くなるのではないかという感じもしますが、その辺選定審議会の委員の方にご推薦いただくにしても結構大変なのかなという気がしますが、その点いかがでしょうか。

○山田（浩）指導担当係長 調査研究の観点に基づくことはもちろんなのですが、

れども、具体的には昨年までの審議会委員の方の声を踏まえまして、例えば、概ね小学校の高学年から中学年までの児童生徒の年齢などを踏まえまして、生活上の、例えば簡単なきまりですとか、社会生活上のマナー、それから身体の発達など、そのような生活上の課題に対する指導内容を踏まえたものですとか、それから知的な部分を伴わないですとか、あるいは境界線の遅れの児童生徒を対象としたものでありますとか、それから、今2つほどお話をさせていただきましたが、そのほか、児童生徒への指導に活用することで教育上の効果が高まると思われるものでありますとか、こういったいずれかに該当するような図書で、なおかつですね、現在道教委が示しております採択参考資料の対象になっております一般図書では取り扱われていないような内容を含むものを、教科用図書として推薦いただきたいと考えております。ただ想定といたしましては、実際に現在児童生徒の指導の中で補助教材等として活用されていて効果が高いと思われるようなものが中心になるというふうに考えております。

○山中委員長 事実上はかなり絞られるということですね。

○設楽委員 小中の教科書の選定の期間と特別支援学校や高校の選択の期間が違う理由というのは何か明確にあるのですか。

○相沢指導担当係長 義務教育の部分のところについては、法律の取り決めがあって4年に1度ということなのですけれども、高校と特別支援学校については、特に法律の決めが無いということで、それぞれの判断ではあるのですが、特に高校については毎年毎年生徒の実態ですとか、状況等によって教育課程を変えたりするということがあり、同じ2年生でもその年によって教育課程が違うということがあるものですから、実態としてはやはり毎年採択替えが必要になってくるという状況にあります。

それから、特別支援学校についても、実際に今お話のあった一般図書についても国の方から示されている一般図書一覧、あるいは道教委の採択参考資料についても毎年内容が改定されたりしているものですから、実際には廃版になっているものもありまして、特別支援学校についても毎年採択替えを行う。そのような基本的な状況の違いがございます。

○池田委員 いつも疑問にありながらそのままになっていることがいくつかあるのですけれども、「道教委から示された採択基準」という言葉があって、どうもつついそこにはまってしまうような項目があるのですけれども、道教委あるいは市教委という採択基準というのは独立しているものなんでしょうけれども、実際独立しているものなんでしょうか。何かあると、道教委の示された基準という言葉が出てくるものですから、それを明確にしたいのと、何かちょっと、札幌市は札幌市で出して、整理していくという点での質問なのですけれども。

○相沢指導担当係長 採択基準というものの自体は、教科書無償措置法第10条の

中に都道府県教育委員会の任務というところがありまして、その中に教科用図書の研究に関して、都道府県教育委員会が計画及び実施するとともに、市町村が行う採択に関する事務について適切な指導・助言または援助を行なわなければならないという法律の決めがございます。それに基づいて札幌市に対し、道教委が採択基準の通知をしています。そのような状況があるということですから、採択権者は札幌市立の学校については、札幌市教育委員会ではありますけれども、採択基準つまり道教委の指導・助言、援助を踏まえて行なうという仕組みになっているというところがございます。

○山中委員長 道教委の示す採択基準というものがそのままイコール札幌市にまるまる当てはまって、全てそれに従わなくてはならないということではないということになるのですかね。

○相沢指導担当係長 はい。

○山中委員長 指導・助言・援助というものは必要だけれども、札幌市の独自の観点で検討するという部分もあるということですか。

○相沢指導担当係長 はい。

○池田委員 政令指定都市というと、国から見ると道と、同等の権限を有していると感じていたのですけれども、それと他の市町村との違い、政令指定都市としての関係とは何かあるのでしょうか。

○相沢指導担当係長 基本的には教科書採択というところにおいては、市町村教育委員会の場合は採択区域というのは北海道教育委員会で決めるので、いくつかの市町村が合わさってひとつの採択区域になっているのですが、政令指定都市については政令指定都市のみで採択地区になっているので、基本的に採択業務自体は札幌市教育委員会で行なうことができるという部分においては江別市の場合とは違います。ただし、道教委の指導・助言・援助を受けて行なうという部分においては、違いは無いという状態です。

○臼井委員 採択参考資料の話なのですけれども、中学校用の教科用図書の調査研究・基本方針の中に、採択参考資料と発行者が作成する教科書編集趣意書というもの2つを基にしてということなのですけれども、教科書編集趣意書というのはそもそもどういったものなのでしょうか。

○相沢指導担当係長 教科書編集趣意書は、教科書編集の基本方針とか編集の特色を内容としているもので、各発行者が作成しているものであります。そして、各発行者が作成したものを各採択の際の調査研究に資するためということで、文部科学省のほうに取りまとめて、採択関係者に周知をしているといったものです。今回のものについても、既に文部科学省のホームページにアップされておりますので、結構量としては膨大なもので、例えば国語だと20数ページにわたるものではあるのですけれども、どなたでも閲覧可能となっております。

○池田委員 もし、この議論とは別の議論でしたら、採用していただかなくてもいいのですけれども、例えばですね、私、昨年、札幌市の産業振興ビジョンの審議委員になりまして、札幌市の産業振興ビジョンの作成に関わったのですが、その中身が中々良くて、子どもたちが読んだら、将来の産業のことについて考えることができるなど、とてもいいなあというのがありまして、例えば、ダイジェスト版みたいなのを作って、中学生や高校生に教材なのか教科書なのかわかりませんが、扱ってもらいたいなあということがあった場合ですね、それは教科書に値するのか、そうではないのか。その辺も含めてどうしたらいいのかなと思っているのですけれども、その辺のところをお聞きしても構わないでしょうか。

○山中委員長 現状どのような扱いになっているのか。その辺り、お話しいただけますか。補助教材というようなものになることは結構あるのかと思いますが。

○学校教育部長 教科書としては、教科書の検定を受けて、それを採択という一連の流れがありますが、各学校において、それぞれ副読本とか副教材とかそのようなものを独自に学校で選定するというのがありますので、そのなかの一つとして考えることはありえるかなと思います。

○北原委員 ちなみに、産業振興ビジョンについては、各学校に配布してもらったところではあります。子どもたち一人に一冊ずつというのかたちにはなりませんけれど、各学校に活用できるように送付はしたところではあります。

○山中委員長 少なくとも、教科書としては法律上無理ということでありませぬけれども、副読本とかの場合についても検討できるのではないかと、また別のところで議論をお願いいたします。

教科用図書採択全般あるいは、調査研究の基本方針については最後にまた、議論して、最終的な決定をしたいと思っております。

札幌市として決定する調査研究項目について、教科ごとに検討していきたいと思うのですが、その前に各教科に共通するような内容、あるいは全体的なことで質問あるいはご意見等ありましたら、それを踏まえながら議論に入りたいと思っております。

ございませんようですので、それでは、各教科の具体的なことについて入っていきましょう。

では、まず国語についてですけれども、さきほど指導担当部長に説明していただいたことを元にながら国語について、札幌市として設定する調査研究項目について質問やご意見がありましたらお願いします。国語に関しては書写と国語の2つに分かれますけれどもこれを一括審議します。

○西村委員 書写についてよろしいでしょうか。書写の共通項目の「札幌らしい特色ある学校教育の推進」なのですけれども、具体的項目、他のところはみな、「読書」「環境」「雪」などくくられたものが入っているのですが、ここだけ「札

幌らしい特色ある学校教育の推進」としての具体的内容としてこれで適切なのかなというような具体項目が入っているのですけれども、これは、地図が無かったように、書写も「札幌らしい特色ある学校教育の推進」を無理やり入れる必要があるのかなというふうに思ったのですけれども、いかがでしょうか。

○市川指導担当係長 共通項目に挙がっていることもありまして、書写でもうまく対応できるのではないかと考えて設定しました。「読書」ですとか具体的な項目になるとなかなか対応できない部分も出てくるかなと思ってはいるのですが、実際教科書を見る中でいろいろ対応できる場所があればそれを使ってみたいと思っています。

○北原委員 補足させていただくと、昨年度、小学校の書写の教科書を見ていくと、読書カードの作成が中に入っていました。そういったことを含めて考えていくと、ただその読書カードに特定して考えていくというよりは、いろいろな取り組みの中で表示物とか何かで、「雪」とか「環境」とかということに関わったときに可能になっていく可能性もある。特に項目テーマを限定せずに示しつつ、これに関わってくる可能性のあるものについては、もしそれがあれば評価の観点としてありうるのかなと思っております。

○山中委員長 具体項目の書き方が、「札幌らしい特色ある学校教育の推進」に直接繋がってない書き方になっている。

○西村委員 書写の指導上の目的ということで何かその、読書の推進のことですとか、漢字を書くことが大きなねらいだと思うのですけれども、具体的なものがあるのだとしたら、そういうものを書いていただいて、ちょっとこの文章では、共通項目としての具体項目としては少し不十分かなと思いました。調査研究の具体的な内容の方ではとても、よく分かるのですが、具体項目の方がよく分からないなと思います。

○北原委員 おそらく、こういうことかと思うのですが、先ほど読書カードを例にとってみると、読書カードの目的、それを見る相手等を考えながらどんなふうにして書いていったらいいのか、そういうことを考える必要がある。同じように「雪」とか「環境」とかに関わる、例えばポスターに準じたような表示物や何か想定されるとしたら目的とか見てもらう相手のことを想定しながら書いていく。そのようなことが想定されるということで、ある意味玉虫色にはなっていると思うが、そういう意味合いを込めて、この項目が整理されているのかなと私は見ているところです。

○山中委員長 手紙の書き方なども書写の中では取り上げるのですよね。時候の挨拶とかに関係してくるのかな。ただ、これだけを取り上げてそれを大きな基準として判断する基準なのかなとはちょっと感じることはあります。ただ、今教育長がおっしゃった手紙等を考えるとそれなりの意味はあるのかもしれませんが、

書き方として少し苦しい。

○指導担当部長 「雪」「環境」「読書」と一つずつ分けなくて表記した理由はありますが、例えば少し長くなりますが「三つのテーマと関連する学習活動の取扱い」といった、こういう項目の意図なのですが、そういう整理の仕方ではいかがでしょうか。

○西村委員 そのほうがきつとはっきりするのではないかと思います。

○指導担当部長 「三つのテーマと関連する学習活動の取扱い」ということで調査研究したいと思います。

○西村委員 それならよくわかる。

○山中委員長 この書写の具体項目については、「三つのテーマと関連する学習活動の取扱い」というような趣旨に変えるということにしましょうか。

ほかに、国語、書写の関係でございますか。特に無ければ、また後でご指摘あれば、いただくことにして、国語、書写については、今言ったような変更をするということ。

では、次に社会。地理的分野・歴史的分野・公民的分野・地図。これを一括審議ということでご質問、ご意見お願いしたいと思います。

○臼井委員 共通項目の中で地理的分野では「雪」と「環境」、それから歴史的分野の中では「環境」、それから公民的分野の中では「環境」とあるのですが、社会科の中で関連するような読み物といえますか、読書に対する方向づけということですか、そういうことも教科書によってはあるのかなという気もしているのですが、読書との関連づけはどんなふうにお考えでしょうか。

○工藤指導担当係長 今臼井委員ご指摘のようにですね、社会科の授業におきましては、「学び方・調べ方」を大変大切にしております、学校の図書館などを活用して生徒の学習問題の解決に必要な情報収集をしたりですとか、検索したりですとかということですね、こういう活動はきわめて大事だなという風に考えております。その一方で、調べ学習の中でということをお考えますと、図書の活用の仕方が部分的ですとか、断片的という読書活動も想定されますことから、ここではあえて具体項目に挙げるのは見合わせていたところでありませう。

○山中委員長 よろしいですか。

○臼井委員 はい。

○山中委員長 ちょっと一般的なことになってしまうのですが、道の採択参考資料とだぶるようなことが起きる場合もありうるのでしょうか。そういう場合はどうなのでしょう。社会に限らないのでしょうか。

○相沢指導担当係長 基本的に、札幌として設定する調査研究項目という部分のところ、札幌市の子どもの実態ですとか、あるいは札幌の教育施策を踏まえてという形で、その方向性から、具体的にみていっている形になるかと思います。

で、結果として項目が同じようなものというのが出てきてもアプローチのところ、スタートのところが違うので、その点では、調査研究報告としてですね、仮にそのようなことがあったとしても、大きな問題にはならないのではないかと考えて調査研究項目は設定しております。

それから確かに、採択参考資料については道の方で定めた調査研究の観点に基づいて研究報告されている、と。それについては、当然ですね、選定審議会のほうでその内容を分析し、そして答申のほうにも盛られていくということになりますので、そこは、実際にその状況になったとき、報告の段階でそういった部分も含めてご報告できるかなと考えております。

○西村委員 歴史的分野の3番目。具体項目の(2)、身近な地域の歴史の取扱いということなのですが、身近な地域というとそれぞれ人によって、自分の身近というと、身近の範囲が人によって違うと思うのですが、具体的にはどの辺を意図しているのか、具体的に載せたほうがいいのかとも思ったりします。

○工藤指導担当係長 ここで言う身近な地域の範囲といたしましては、札幌市ですとか、また小さい区域で申しますと学校が所在する地区というレベルの範囲。だいたいその辺りの範囲で、各学校においてその地域の特性を踏まえて身近な地域の範囲を設定しています。歴史的分野もそうですし、地理的分野においても身近な地域の調査というところに出てまいりますけれども、どちらにしても同じような考え方で範囲を設定しております。

○西村委員 いいのですけれども、私が思っていたのは、世界の歴史の中の身近な地域ということで、もっと海外のことを意識していたものですから、やっぱり人によって違うんだなあと思いました。感覚で。やっぱり身近な範囲が人によって違うので付け加えたほうがいいのかと思うのですが。

○工藤指導担当係長 実はですね、ここの単元のねらいが歴史的分野の導入のところにあたりまして、小学校からの社会科の歴史学習の接続というところですね、歴史とはどういうものかというようなところを、小学校の学習と結びつけながら、振り返りながら、歴史というものについてある程度思い出しながら入っていく入口のところになりますので、ねらいとしてはより自分に身近なといえますか、今の生活に身近な地域での歴史を紐解きながら歴史学習に入っていくというようなねらいで設定されている単元でございます。

○北原委員 教科書の単元として身近な地域の歴史というところが設定されていると理解してよろしいですか。

○工藤指導担当係長 はい。そうです。

○西村委員 中学になったので世界史も含めた歴史になるので、大きな意味で考えていたのですけれども、もっと小さいのですね。

○指導担当部長 意味的には、自分の居住する身近な地域という、もう少し具体

的に示させていただければみなさん共通理解ができるのであれば、そのような観点でご審議いただければと思います。

○**設楽委員** 地理的分野もそうですし、公民的分野もそれから、地図も学ぶ意欲を培う項目というところでは、自分の身近な地域に結び付けて、学習意欲を高めようという意図があるのかなと思ったのですが、歴史的分野の「学ぶ意欲を培う学習の充実」の具体項目とか調査研究の具体的内容がいまひとつわからない。例えば、資料の取扱いということで、写真などを読み取る力を育むと歴史を学ぶ意欲が高まるのかなと、よくわからないのですが、もう少し説明していただけますでしょうか。

○**工藤指導担当係長** 実は、歴史的分野のところだけ学ぶ意欲を培う学習の充実で資料の取扱いですとか、問題解決的な学習の取扱いを案としてお示しさせていただいているわけなのですが、歴史的分野の学習は、さもすると暗記ですとか、覚える、とにかく年号や辞書を覚えるといったところですね、子どもたちが意欲を失ってしまったりすることも考えられることですから、そうではなく前後関係、因果関係を十分把握した問題解決的な学習、内容の意味や背景を十分理解した学習に結び付けていくことで学ぶ意欲を高めていく。そういうような考え方のもとに、その問題解決的な学習を行なう上で、まず基礎的な機能として必要になってまいります資料の取扱いといいますか、資料を読み取る力ですとかそういった部分を調査研究しながら問題解決的な学習ができるような構成となっているかというところを調査研究したいというような思いでございます。

○**白井委員** 今設楽委員がおっしゃったことと同じようなことなのですが、要するにその好奇心や興味関心をそそるような仕組みといいますか、仕掛けがなされているかどうか。例えば、この前、別な本を読んでいて、明治の初期になると就学率がですね、つまりですね、学制発布したにもかかわらず、義務教育の就学率が、がくっと落ちるのですね、むしろ江戸の手習所のほうがよかった。そのような時に、なぜそのようなことが起こるかというような、みたいなですね、ちょっとした資料の展開の仕方や仕組みとしておもしろいものがあるかどうかということも含んでいるということなのですね。

○**工藤指導担当係長** はい。

○**池田委員** 三つに共通していることだと思うのですが、具体項目の中で「未来の札幌をみつめる【環境】の取扱い」という言葉が、三つとも入っているのですが、**「札幌をみつめる【環境】」**というのがどういう意味なのか。つまり、とりまくとか、過去・現在・未来の環境を調査研究するという、意味なのか、そういう意味では、未来の札幌をみつめる環境というのが、どういうものなのか改めてお聞きしたいのですが。

○**工藤指導担当係長** 未来の札幌をみつめる環境というフレーズそのものはお

手元にあるかと思いますが、札幌市学校教育の重点における札幌らしい特色ある学校教育のところにあるフレーズでございまして、それを社会科のところで整理いたしますと、公民的分野のところをご覧いただくとわかりやすいかと思うのですが、7ページの共通項目、札幌らしい特色ある学校教育の推進の調査研究の具体的内容にあります、持続可能な社会の形成といったところのひとつのキーワードで、現在のこの生活環境を50年後100年後と考えたときに、つまり未来を考えていったときに環境に対する課題について、子どもたちがどのように考えたらいいか、今、そしてこれからどう関わっていくかについて、子どもたちが考える力を身につけさせていきたいと考えております。

○池田委員 未来の札幌のための環境を見つめるということなのですね。

○山中委員長 環境というものを通して札幌の未来を考えようということですね。社会に限らないのですが、今、問題の多い自然災害について、札幌らしいという視点というよりもむしろ全体的なものなのかもしれませんが、札幌との関係で何か考えるところはあるのでしょうか。関連するのは社会とか、理科とか、そういう意味では社会が一番かと思いますが。

○工藤指導担当係長 自然災害という括りで社会科のほうでどういう形になるかということなのですけれども、現在も自然災害・防災といったところは地理的分野において扱われているところでございまして、防災対策ですとか、防災への努力というところがですね、学習指導要領でも実は取り上げるよう示されております。防災計画や防災マップの作成、ライフラインの確保といったところは、今の地理的分野の各教科書でも掲載されていると思いますし、新しい教科書でもおそらくこのあたりは、示されてくるものかと思っております。

○山中委員長 特に、札幌市として設定する調査研究項目として挙げるまでもないということですね。

○北原委員 自然災害に関する記述は、保健体育のところに一応入っています。

○山中委員長 ほかにいかがでしょうか。特に、ここは表現を変えたほうが良いという部分あるいは取り上げないほうが良いとか、逆にこういうものを取り上げたほうが良いというものがありますか。先ほど歴史的分野で、地域への関心を高める教育の推進の中の「身近な地域の歴史」のところに、自ら居住するというような言葉を入れたほうがご理解いただきやすいのではという趣旨の発言が事務局からありましたが。

○北原委員 それを入れるとほかのところでも、「身近な地域」の言い方が。

○西村委員 そうですね。それよりも順番を入れ替えたほうがいいかな。1と2と。私が誤解した理由は、1が北海道の歴史とあって、その次に来て2だから、それよりさらに大きくなると私は勝手に理解してしまいました。順番を逆にしたらひょっとしたら大丈夫だったのかなと思うのですけれども。今見ると、北海道

の歴史があるから、それより絶対広いところだなと勝手に判断してしまいました。

○山中委員長 2は、言葉としてはむしろ、狭くなる可能性があります。

○西村委員 身近な地域は、導入部分でというお話がありましたから。

○山中委員長 導入部分という意味では逆のほうがいいですね。

○北原委員 逆にすることは可能ですよね。

○山中委員長 1、2を入れ替えるだけですね。当然、右側の具体的内容も入替わる。ここは、1、2を逆にしましょうか。導入という部分だという趣旨から言えば、そのほうがいいし、わかりやすい。

○山中委員長 そのほかどうでしょうか。

○池田委員 もう一つだけ。歴史的分野のこのページの人間尊重のところなのですけれども、「女性の人権の取扱い」というのがありますが、なかなか今いろいろな形で平等になってきている中で、どこまで表現するかというのはとても難しい問題かなと思って、最近いろんな本を読んでいる中で感じるのですね。ですから、いつまでもこの表現がいいかどうか、ということはどこかで議論がいるのではないかなとちょっと思って。今子どもが読んでももしかして何のことかわからないのではないかな。記憶として留めておくのかとも思いますが、難しい問題だと思います。どこかの段階で、検討してみる価値はあるかなと思います。

○山中委員長 議論はいろんな場面でしていくのですが、今日の議論としてはこの札幌市として、意見を徴する調査研究にいれるかどうかということですね。

○北原委員 ちょっと補足させていただきますと、例えばこの学校教育の今日的課題の中でも男女平等教育の推進というのが謳われておりまして、札幌市男女共同参画推進条例、これがあって、この理念に基づいた指導の推進ということもあります。それから男女平等教育ということについては、教育委員会指導室としても指導資料を作成して、各学校での指導をお願いしているところです。そういったことで考えると、まだこの問題は、解決がついているというふうに整理しづらいところかなと考えているところではあります。

○山中委員長 抽象論としては、だいぶその言葉自体は浸透してきているけれども、具体的な場面ではまだまだという部分があるのではないかなという感じもあるだろうと思いますね。そのようなところで、具体項目、これ自体はこのままにして、今後とも検討する項目ということ。

○池田委員 はい。

○山中委員長 ほかにはありますか。それでは、これも一応、もし、また後で検討したいということがあれば、検討を行うことにしまして、社会については、さきほどの歴史的分野の調査研究項目3の具体項目の入替えをするということにして、これでいきましょう。

次に数学についてですが、ご質問・ご意見ございましたらお願いします。

○西村委員 数学の教科別項目の2と3なのですが、「学ぶ意欲を培う学習の充実」が今まで全部2番目に来ていたのです。教科別項目の1番目に来ていたのですが、ここでは、3番目に来ている。これは、教科別項目の2, 3, 4という順番に何か重みがあるのか、それとも、ないけれどもそうになっているのか、これから先もでてくると思いますので、順番の意味というのを教えてください。

○和泉指導主事 教科の特性として考えたときに、ここでいう「数と式」「図形」の基礎・基本的な知識の理解の土台ができ上がった後に、3番目の調査研究の具体的な内容で申しているようなことをすることによって、さらに次の学ぶ意欲を培う学習の充実がなされるという段階性を考えて、数学では3番の方で学ぶ意欲を培うとしました。学ぶ意欲が培われた後に、さらに次の段階の知識・理解とスパイラルにここでは回転していくことができると思い、まず2番目に知識・理解を置いております。

○西村委員 ということは、観点としての重みを表しているわけではなく、順序性なのですね。

○臼井委員 基本的にはお考えに賛同するのですが、要するに意欲といってもですね、その内容についての基本的な知識が無いと、意欲も興味も関心もなかなか持ちようがないので、その意味ではわかるのですが、ただ、基礎知識と意欲とはある意味で相互作用的なところがあって、どちらが先ということがあまり厳密にいえないところがあるかと思うのですが。

私、ひとつ注文なのですが、「学ぶ意欲を培う」というところで、具体項目で「数学的活動の楽しさ」や「数学のよさ」を実感できるというのがあって、これは個人的に非常に重要だとすごく思っているのです。実際に、国際調査で、ここでは、PISAになっていきますけれども、TIMSSの調査を見ても、日本の子どものパフォーマンスレベルというか成績は良いが、「数学が日常生活に役立つと思うか」「有用感」であるとか「楽しさ」といった評価が国際的に見るとやや低いので、私この部分を個人的には重視したい。

○山中委員長 順序はいかがでしょうか。

○臼井委員 順序はこれでいいと思っています。PISAだけでなく、理由でTIMSSも考えてほしい。

○山中委員長 PISA調査等においてとしたほうが良いということでしょうか。その辺はどうでしょうか。

○和泉指導主事 PISA調査ですが、2000年・2003年・2006年・2009年と行なわれております。日本の子どもたち全体として、国際的に順位は上位にあるのですが読解力については2000年に上位グループでしたが2003年・2006年については平均グループに属することになっています。習熟度のレベル別にいる生徒の割合

を見ても、成績の上位層は減って、下位層が増加していましたが、2009年の調査では OECD 加盟国中、順位は5位に上昇しています。

ここで言われている PISA 型読解力ということなのですが、ただ読み取るだけでなく、様々な情報を理解しその内容について考え、それまでの知識を活用して自分の意見を表現することを意味しています。その基盤となる「思考力」「判断力」「表現力」等をはぐくんでいけるようにという思いをこの設定理由から考えまして、具体項目を挙げています。TIMSS を否定しているわけではなくて、PISA 調査等となってもかまわないと思います。

○**臼井委員** よろしいですか。私、TIMSS の方を申したのは、ご存知のように PISA は、要するに義務教育レベルのものを習得した後のある種の知識の活用力とか応用力を見ているわけですね。その意味では、TIMSS は小学校4年と中学校2年のむしろ義務教育レベルの、学校でどのようなことをやったかという知識の習得を見ているので、問題のレベル、タイプが相当違うのですね。むしろ、TIMSS のほうが引用するものとしては、むしろそちらのほうが適切ではないかという気がするのですね。

TIMSS は直接子どもに学習意欲ということも聞いております。ここでは、PISA をたくさん扱っているのですけれども、ただ根拠としてそれだけでないということをやはり、しっかりと引用されるほうが、説得力が増すのではないかと考えております。

○**小林指導担当係長** よろしいでしょうか。関係あるので、私理科なのですけれども、数学も理科も、臼井委員がおっしゃったように TIMSS 調査、非常によい参考になると思います。

次の理科についてもそうなのですけれども、TIMSS2007 の結果で、例えば、「理科の勉強が楽しいか」というアンケートがあったのですけれども、中学2年生が日本は58%という結果なのですが、国際平均78%と20%くらい低い数値になっております。また、「理科を勉強すると日常生活に役立つか」という質問に対しても、日本では53%、それに対して国際平均は84%と、やはり臼井委員がおっしゃるとおり、子どもたちの学習意欲であるとか、日常生活に役立つかというところで、国際平均から大きな差が出ている結果がでていますが、平均得点から見ると上位に達しているのですが、このような結果も日常生活に役に立つと感じていないことが多いということは学習意欲に大きな影響があると思いますので、大切な根拠になると思われま。

○**山中委員長** そういう共通理解が可能だとすれば、PISA、TIMSS 両方を掲げて、「PISA、TIMSS 等の調査により」としたほうがいいのではないかという気がするのですがいかがですか。

○**臼井委員** 引用するものとしては、こちらよりむしろ TIMSS かと。

○北原委員 ここで PISA をあえて出したのは、計ろうとする学力の傾向がどちらかというところと TIMSS のほうが、従来型の知識、理解に偏った部分の調査、PISA のほうがその応用発展も含むような形、そういう大きな傾向性の違いを念頭において、PISA というのを特出ししたのだと思うのですが、そういう意味で言うと今ご指摘のことを踏まえれば、後ろに「等」をつけて、PISA だけではないと記述することはありうるのではないかと。

○山中委員長 それでいいですかね。「PISA 調査等において」ということにする。ほかにはいかがでしょうか。特にならなければ、以上としまして、また何かありましたら全体の中で議論することにいたしまして、一応ご提案どおり、ただ、教科別項目の中の、学ぶ意欲を培う学習の充実の 2 番目「PISA 調査において」を「PISA 調査等において」というふうに「等」を入れることにします。

次に理科。調査の問題が先に指摘されておりますが、これは教科別項目の黒丸の 2 番目ですが、同じように「等」と入れればよろしいですか。その他にはいかがでしょうか。

○池田委員 ひとつだけ。日常生活で関心を持つような工夫をしろということが全体に書かれているような気がするのですが、札幌の特色という意味では何かこう重点的にイメージするものはあるのかなと見ていたのですが。「雪と理科」「雪と環境」とか。実生活の中で起きている札幌のいろいろな特色あるものをどう表現しているのかな。どう工夫されているのかなということが気になっているところなのですが。

○小林指導担当係長 札幌らしい特色としては、共通項目の方に、特に雪、環境を特に出していますが、学ぶ意欲を培う学習の充実ということで日常の生活や社会との関連の取扱いの中で、いかに札幌らしいところを打ち出せるかという点につきましては、さきほど社会で少しお話にありましたが、身近な地域であるとか、身近に見られるものを、札幌の子どもたちがイメージできる日常生活に関わるということ形で捉えながら、自分たちの生活にこういうところで役立っているのだなということを実感できるような形で具体的に引き上げられたらと思います。

○山中委員長 この問題は、理科というのは日常生活に密接に関わっていて、いろいろなところで引き上げられそうな感じがします。引き上げ方として整理するのは、とりあえずこの程度でいいでしょうか。

○池田委員 いいと思います。

○西村委員 理科には、第 1 分野と第 2 分野があったと思うのですが、まずそれぞれ、どういう分野に分かれているのかよくわからないのと、札幌市の子どもたちが、その第 1 分野と第 2 分野と分野が違うわけですが、弱点があるのかなのか、その辺を教えてくださいたいのですが。

○**小林指導担当係長** まず、第1分野と第2分野の分け方なのですが、私たちの年代でいうと一番わかりやすいのが、物理・化学が第1分野で生物・地学が第2分野ということになります。今採用している教科書は第1分野の上・下、第2分野の上・下に分かれておりましたが、実は、今度の新しい教科書からは学年ごとの教科書になっているというお話を聞いております。ですから1学年の教科書、2学年の教科書、3学年の教科書というような形で、来年度から子どもたちには配付されます。

また、第1分野と第2分野で苦手な分野があるのかということなのですが、平成20年度に札幌市の独自調査をさせていただいたのですが、その結果などを見ますとそれぞれ苦手なところというのは、第1分野、第2分野にもありましたが、大きく第1分野が苦手、第2分野が苦手という傾向は特には見られませんでした。

○**山中委員長** 理科はだいぶ内容のボリュームがあるように聞いておりましたが、こういったこととの関係では、札幌として設定する調査研究項目で特に考えなければならないという問題はございませんか。

○**小林指導担当係長** 新しい教科書はおっしゃるようにページ数も大幅に増えることが予想されます。それで内容も多くなると思われます。そこで、すべてを丁寧にやると時間が足りなくなる恐れがあります。特に札幌の理科の先生方を見ますと、ここ数年間で多くの人数が入れ替わっておりますので、新しい先生も多数いらっしゃると思います。経験の少ない先生でもその中からすべてを均等に扱うのではなくて、ここで書かせていただいた探究的な学習、つまり子どもたちが与えられた課題だけをやって知識として取り入れるだけではなくて、まず身近な問題から自分で課題を見つけてその課題を解決するために自分たちでどういう観察・実験を行なったらいいのかを計画しながら、実際に行なっていく中で、また新たな疑問・質問が出てくるような、そのような探究的な学習を行えるような流れになっている教科書、それが札幌の子どもたちにとって一番良いのではないかというふうに考えて、このような設定になっております。

○**山中委員長** ほかにいかがでしょうか。特に無ければ、理科についても、「PISA調査」を「PISA調査等」とすることにして、あとは原案どおりとすることをしたいと思います。

次に音楽一般と器楽についてご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

○**臼井委員** 音楽、器楽、それから次の美術もそうなのですが、「自分の考えをもって表現する力を高める学習の充実」と「学ぶ意欲を培う学習の充実」に関するところで、PISA調査において記述問題に対する無回答率の高さが課題だということ全部共通で書いてあるのですね。PISA調査の無回答率が高いというのは要するに読解的なリテラシーで、ある文が載っていて、これに適切な題名を考えろとかですね、その内容を要約しろという問題で無回答率が高いのですね。それと、

音楽のこういうものとの関連になると全く領域が違うので、これを根拠にするのは疑問に思うのであります。美術のところですね。表現力に対する意欲が少ないという、そんなふうに一般化してみてもどうかと思っているのですが、どうでしょうか。

○山田(健)指導担当係長 PISA 調査の無回答率と音楽の部分のつながりなのですが、ある曲を想像しながら自分が表現したり、聞いて感じたことを文章にしたりと、両方の分野があります。それぞれ自分の意思としてどんなことを音楽で表現したいかというのを考えながら、それをいったん言語にしたり、文字にしたりというのが現在求められている力でございますので、そういう面でいえば、PISA 調査における無回答のつながりは十分あるかなということで設定の根拠としております。

○臼井委員 おっしゃるところはそのとおりなのですが、あまりに何でも、PISA 調査となんでも関連付けすぎじゃないかという気がするのですが、思いはわかるのですけれども、ちょっと無理があるように思うのですが。

○設楽委員 音楽を形作っている要素をいろいろ学習して、すごく音楽を学ぶ意欲が高まるかなというふうに思ってしまうのですよね。むしろ、体感するとかそんなところから音楽に対する興味が高まるのではないかと思うのですが。感じたことを言語化するのは大事なことだと思うのですが、音楽評論家になるわけではないから、あんまりそれを文章にしていくなとか、それを前面に扱われるとつらいのではという感じはするのですが。

○臼井委員 たしか、前回の小学校のところも指導要領で表現したいことを言語化する、コミュニケーションするというのが重要な観点に変わったのですね。それと対応してのことだと思うのですが、おっしゃることはわかっているのですが、個人的にはちょっと。

○山中委員長 どこか変えたほうが良いというところがありますか。

○設楽委員 いえいえ。私なら意欲がわからないなあ。

○池田委員 基礎を築くというかそのような表現のほうが、もしかしたらいいのかもしれないですね。

○北原委員 今、臼井先生からのご指摘のあったように、学習指導要領の扱いの中で、この「言葉で表す」このことが具体的に項目として入っている中で、これを否定していく話になると、学習指導要領の根本的考え方がいかなものかということにもなりかねないので、設定の理由のところ、今、臼井委員からのご指摘があったように、ここでまで PISA 調査を出さなくても、上の丸1つ目だけでも十分に説明がつくことなのかな、と、そういう意味では整理の仕方があるかなあ、と。意欲というふうに考えれば、教科別項目の2のところでも扱われていますので、3のところは、意欲に関係ないわけではないが直接的に意欲について述べ

ている部分ではないので、そういう意味では設楽委員がご指摘のあった部分についても、ちょっと観点を考えてみていくことは、可能かなと思いました。

○山中委員長 そうすると3の方の設定の理由の2番目の PISA 調査以下のところは取ってしまったほうが良いということでしょうか。

○臼井委員 これはなくても別に。

○指導担当部長 とってしまっても大丈夫です。

○北原委員 2のところを先ほどと同じように、「等」をつける。

○山中委員長 では、学ぶ意欲を培う学習の充実の黒丸2のところの PISA 調査のところを「PISA 調査等」ということにして、「自分の考えをもって表現する力を高める学習の充実」の設定の理由の2番目を取ってしまう。それぞれよろしゅうございますか。右のほうは残すのですね。ほかにごございますか。よろしいですか。

○北原委員 器楽もそうですね。

○山中委員長 器楽も同じように2と3の設定の理由の中を音楽一般と同じにして、ほかにとくになければ音楽については以上にして、次、美術。

これも先ほどの「学ぶ意欲を培う学習の充実」が後に来ているというか、1番最後に来ているのは何か理由があるのか、これについてご説明はありますか。

○野切指導担当係長 意欲と実際の技能との順序性ということで今、ご指摘があったのですが、美術におきましては、3番目の項目の自分の思いや考えをもつところをひとつ大事にして、優先順位ではないのですけれども、そういう思いをもって、その後、表していくというところに、技能に関するものが入ってくる。技能としては意欲を支える大切な要素になりますので、読んだ流れとしてより分かりやすいものとしてこの順番で記述しました。

○西村委員 美術はこれで、他の科目はこれととなると、やはりちょっと。統一性をもって見解を示したほうが、重さが変わらないのであれば「学ぶ意欲」を1番上に持ってきたほうが本当はいいかなとは思いますが。全部を見ていると、なぜここにきたのかと私のように疑問を持つ人もいるとすれば、はっきりとした思いがあるとすればこれでもいいのですが、それは各教科に共通していなければならないものだと思うのです。

○臼井委員 よろしいですか。PISA にこだわってばかりで申し訳ないのですが、「無回答の」と、ここでもあるのですが、PISA 読解力調査の批判として出てくるのは無回答とあるが、PISA の読解調査の場合、そこで扱っている文章はヨーロッパの教養主義的な文脈が多くてアジア的な発想とは少し違うのではないかと、というのが一つと、それと、テキスト文で漫画であるとか挿絵であるとか非テキスト的なものの読解を含んでないという問題があるわけですね。美術の場合 PISA 的な読解力では探れないような、非テキスト的な図形的なものも含むということ

あればわかるのだけれど、ちょっとその辺ご検討いただけますか。

○野切指導担当係長 美術のここに書いてある1番目のところ、あるいは2番目のところについても、臼井委員がおっしゃったように、図形ですとか・形・色とかテキストでないものから読み取るということにはなりえるが、実際に話し合ったり子どもたちの活動においては、そういった言語の要素というものがあるものですから、今回はこの形で設定はしているのですが、検討したいと思います。

○北原委員 ただ、あの非文型テキストについて、それに関わる読解力のことも含めて、文部科学省としては、これへの対応策について具体的に検討を進めていくなかで、国語だけではなくさまざまな教科等において読解力を向上させていくための取組をどうするか、そのあたりを具体的に対応していたのが算数・数学の学習指導要領の記述かと思っていたところであります。そういう意味ではさきほど音楽のところでも整理させていただきましたけれども、これらの教科において非文型テキストを念頭におきながら読解力等に関わる記述、これに関連する表現力の記述ということについて言うと、ありえない話ではないかな、と。ただ、ご指摘いただいたことについては検討を加える必要があるのかな、と思っております。

○山中委員長 今日の会議の結論的なまとめ方としては、どうしますかね。選定審議会のほうに、こういう形で研究してくださいと、最終的に委員会としての考えを示さなくてはならない。

○野切指導担当係長 さきほど他の教科にもありましたが、PISAだけというとなえ方もでてきてしまいますので、「等」という言葉を使うとか、広がりをもたせることは行いたいと思うのですが。

○西村委員 例えば札幌市の状況調査といいますか、札幌市の子どもたちの学力の中で「表現力が弱い」とか、そういうところは出ているわけではないのですか。それは全般的なことです。美術だけではなく、「書くのが弱い」とか、そういうことが出ているのであれば、そのほうが選定理由に入ってくるべきで、PISAの調査は世界調査で、PISAの対象は札幌市の子どもだけが対象ではないので、札幌市らしいということで札幌市として設定する調査研究ということでは、この調査を選ぶよりは、札幌市の子どもたちを母体とする調査をしたほうがより説得力が上がるのではないかと思うのですけれども。

○山中委員長 美術に関する独自調査というのはあるのですか。

○相沢指導担当係長 今の部分のところですが、PISA調査という国際調査で、日本の子ども全体の傾向として、無答率の高さ、特に自由記述の部分についての無答率が高いことが指摘されています。つまりその部分でいくと、ある程度短い部分について書くとか、自分の考えを表現するというのはそれほど指摘されていないのですけれども、自分で自由に記述する、つまり考えをまとめてそして表現していくというのが弱いという指摘がなされている。その部分を逆にいうと、ある

教科独特のものではなくて、教育活動全体の中であらゆる教科の中で、取り組むべき課題というような押さえになろうかと思えます。例えば美術のところについても、こういったことを踏まえて、ひとつの設定理由として出てきている。もう一つ、それは日本全体の傾向ではあるのですけれども、それでは札幌市はそうではないのかというと、このところは札幌市においても同様に言えるという書きなのですが、言えるというのはつまり、独自の調査をしていないのでデータではないのです。データではないのですが、実際に学校現場の中でいろいろと行なわれている教育活動の中で、特に先生方が感じているもの、特に指導主事が学校に行って見て来たりですとか、先生方のやりとりの中で見えてきているものであるということで、それをもってこの書き方をしている。根拠として持ってきているのは、国際調査であり、日本全体の傾向なののですけれども、札幌もそうなのでということで、札幌としても調査研究項目の設定の形にしているというところがございます。

○北原委員 もう一つ付け加えますと、例えば、札幌として高いか低いかということ、全国との比較のなかで高いか低いかが問題になりますが、日本全体が計算能力などはTIMSSの結果では高いですね。日本はトップレベル。その日本が世界的にみればトップレベルであるにも関わらず、札幌市が、その全国平均に対して若干低いからといってここに課題があると果たしていえるのかどうか。むしろ日本全体として、こういう記述とか何とかというところに課題があるとすれば、若干、札幌市が高かろうと低かろうと、ここについては、全体として取り組まなければならないと考えていったときには、札幌の地域に特化するだけではなくて、全体的な視野の中でも、課題を見ていくことが必要だろうということは、短い答弁等の中でもお話しさせていただいたところです。

○臼井委員 基本的なところでは何も反対することは無いのですが、発想として、札幌の実践として、現場の先生方の印象として札幌の子どもたちはこの辺のところ弱そうとか、札幌の先生方の経験に基づくということがむしろメインにあって、そしてPISAがあるなら分かるのですが、PISAが先にありきというのは発想としてちょっと逆じゃないかということをお願いしたかったです。

○北原委員 PISA調査において、あるいはここに「等」を入れるかどうかですけど、PISA調査等において記述問題に関する無回答率の高さに課題があり札幌市においても、その傾向が認められることから、この項目を設定するという趣旨のことが書かれればいいですね。

○臼井委員 ええ。納得です。

○山中委員長 「等」は入れたほうがいいですか。

○北原委員 ここは「等」がなくても、ないほうがいいのでは。

○臼井委員 ここは「PISA調査」ですよ。

- 山中委員長 高さに課題があることから。
- 北原委員 高さに課題があり、札幌市においても、同様の傾向が指摘されている、という言い方でどうでしょうか。その指摘というのは具体的に誰なのかというと、実際に指導主事等の意見の中でも指摘されていますよという趣旨でいえば整理がつくのではないのでしょうか。
- 山中委員長 日本全体の傾向としてというのはなくてもいいですか。
- 北原委員 なくてもいい。
- 山中委員長 「PISA 調査において記述問題に関する無回答率の高さに課題があり、札幌市においても、同様の傾向が指摘されている」ということで。
- 西村委員 全国学テってありますよね。あの中では、記述式の問題において、という評価はありませんでしたっけ。
- 紺野指導担当係長 札幌市の小学生の国語では、全国平均に比べて低いという課題があります。これは、何年も前からです。
- 西村委員 そういう調査を使ってはいけないのですか。
- 北原委員 ただそれは国語だけなので。
- 西村委員 そうですか。
- 池田委員 教育長が言われたのでいいのではないのでしょうかね。
- 山中委員長 それでは、教育長が言われたような形で、「PISA 調査において記述問題に関する無回答率の高さに課題があり、札幌市においても、同様の指摘なされている」ということにしておきます。ほかにいかがでしょうか。
- さっきの西村さんの言われた順序の問題というのはいかがでしょう。
- 西村委員 全体の統一性ということはどうなのかなというふうにはちょっと。教科ごと、これしか見ないのならば、これで問題はない。
- 山中委員長 ただ今ご説明いただいた順で考えたほうがわかりやすいということであれば、それで。
- 池田委員 今の表現を変えたところ、札幌の次の何年間かの間に札幌市教育委員会としてもですね、札幌市内の情報を収集していく形をとると、次回もっと具体的なものとか立体的なものになっていくような気がするので、そこは検討しておいていただきたいと思っています。
- 山中委員長 札幌自体でももう少し調査していくということですか。
- 池田委員 はい。
- 山中委員長 それでは、そこは今後検討いただくということにしましょう。次に保健体育について。
- 臼井委員 ひとつ言葉の問題なのですけれども、教科別項目の「健康教育の充実」の(4)で、ヘルスプロモーションの考え方について、それから左側の調査研究項目にもヘルスプロモーションという言葉があるのですけれども、これは健

健康増進としてはいけないのか。あるいはヘルスプロモーションという特別な、健康増進ではちょっと表現できない別の意味があるのでしょうか。

○佐田指導担当係長 健康教育自体の発想の元がいわゆる WHO で提唱されましたヘルスプロモーションの考え方でですね、自らの健康を自ら管理、改善していく。そのような考え方に則って、指導要領も新しいものになっているというところに立脚しまして、ヘルスプロモーションの考え方を大きく捉えながら、念頭に置いた指導や子どもたちの実践が出来るような形でこの言葉を残したのですが。平易に言うのであれば自分の健康の改善というような形での言葉に直してもかまわないかと思います。

○北原委員 この言葉は、出典は具体的に学習指導要領ないしはその解説書等の中にあるのですか。

○佐田指導担当係長 小学校・中学校にはヘルスプロモーションという言葉は指導要領の中にはありませんけれども、高校の中には出ているところでありまして、新しい学習指導要領では小学校から高校まで系統性を立ててということですので、根底にはヘルスプロモーションという考え方については流れていると解釈しているところです。

○臼井委員 私の言わんとしているところは、できるだけ和語というか日本語でと。

○山中委員長 ただ、健康増進と訳してしまうと、ちょっと意味が変わってきてしまいます。

○臼井委員 従来の健康増進ではうまく表現できないということですね。そうすると、そのように書いて、括弧ヘルスプロモーションとか工夫していただければ。

○山中委員長 さっき言われた自らの健康は自ら守るといように分かるような視点にしておいて。研究項目と具体項目とに全部に同じ言葉がでてくるので最初の調査研究項目の下のほうに米印か何かで書いておいた方がいい。

○指導担当部長 設定の理由で初めてでてきますので、先ほど申し上げたような内容で入れたいと思います。

○山中委員長 ほかにいかがでしょうか。特になければ、次に技術・家庭。

○臼井委員 家庭の分野なのですけれども、そこの共通項目のところ、家庭生活と身近な環境とのかかわりについての取扱いとあるのですけれども、札幌市の重点目標に「雪」というのもありまして、家庭生活になっても、雪といいますか、冬の生活ということが、結構大きなウェートを占めると思うのですけれども、環境の中に冬の生活も含めてとは思っているのですけれども、これがあるのなら「雪」も入れてもいいと思ったのですがどうでしょうか。

○近指導担当係長 今回、共通項目の中にあります環境というところでは、循環型社会を目指した生活の仕方を工夫というところで、ごみの問題ですとかエネルギー

ギーの再利用ですとか、そちらのほうの環境ということで、消費生活と結びつけた環境というところで捉えています。今、臼井委員がおっしゃった「雪」と結びつけるような環境生活となりますと、住生活という分野に入ってくるかと思われませんが、中学校の住生活についての分野では季節に合わせたという暮らしについての学習内容よりも住空間を整えるというところの扱いが主となっていますので、「雪」というところを直接的に結び付けしないで、より今回の学習内容に即したところで環境を取り上げております。

○山中委員長 それはそれでよろしいですか。

○臼井委員 ええ。

○山中委員長 よろしいでしょうか。最後に英語。英語に関してご意見・ご質問がございましたらどうぞ。

○西村委員 調査研究の具体的内容の中の2番ですが、「小学校外国語活動との関連を図った学習活動が可能な内容となっているか」ということなのですけれども、小学校外国語活動の実態は、中学校の教科書を選ぶのは中学校の先生だと思うのですが、このことを、選定委員は、これから選んでいくわけですけれども、選定委員のメンバーの中にこの小学校外国語活動がどのように行なわれて、どのようなふうになっているかということをおっしゃる方をいれるのかどうか。どういうふうにして、小学校外国語活動を知るのかということですね。

○大道指導担当係長 小学校外国語活動については中学校の学習指導要領の中に、いろいろな場面で外国語活動を踏まえてという言葉で説明がされております。中学校の先生方においても小学校の学習指導要領の趣旨やねらいというのは既にご理解いただいていますし、いくつかの学校では、中学校の先生が小学校外国語活動の状況を見て授業交流などもしておりますので、そのあたりについては、中学校の先生も実態を捉えていると考えております。

○北原委員 PISA 調査のところは。

○山中委員長 学ぶ意欲のところですか。

○北原委員 両方ですね。学ぶ意欲のところは、「等」が入りますよね。この前のところも全部そうだったので。自分の考えをもって表現する力を高める学習の充実のところは、「表現」の観点に課題があると分析していると言われれば、PISA 調査がなくても説明がついてしまうかなというところですが、どうですかね。

○相沢指導担当係長 先ほど音楽の場合には、札幌の調査、PISA 以外があれば、ということで、音楽で削ったということがありますので、同じように英語の場合についても削除しても問題はないかと思えます。

○山中委員長 自分の考えをもって表現する力を高める学習の充実の設定理由の2番目は、削除。それから2番目の学ぶ意欲を培う学習の充実の PISA 調査の後に「等」をいれるということでもいいでしょうか。

○北原委員 あともう一つ。「結果を踏まえ」ではなく、「結果から」ではないでしょうか。

○指導担当部長 「から」です。

○山中委員長 「結果を踏まえ」ではなく、「結果から」ですね。最近、日本の若者がずいぶん内向きになっているというような指摘もありましたが、札幌の場合はどうなのですか。その辺までつっこんで検討する問題ではないのですか。

○大道指導担当係長 調査からは、その辺りというのは見えてこないのですけれども。

○山中委員長 特に札幌で問題があるということでしたら取り上げて調査研究項目にしなければならないのかもしれませんが。

○大道指導担当係長 札幌市の実態としてそういうのがあるのかということは、教科の調査等ではわからないところです。

○池田委員 せっかく英語なので、例えば、発信力という言葉がいいのか、表現という言葉はちょっと弱くて、発信する力というのか、例えば国際人になっていくとかそういうような文言がどこかに入っているともっと意味のある英語教育になるのではないかという気がするのですね。はじまったばかりの英語という意味では、今すぐではないのかと思うのですがもうちょっと遠慮がちではなくても英語についてはもうちょっと書いていってもいいのではないかという気がします。そこは今後検討してもらえばいいかなと思います。今回は、この意味では含まれていますので、いいのですが、もっと積極的に表現していってもいいのではないかと思います。

○山中委員長 環境問題の部分で主体的に関わろうとするという表現がありますが、むしろおっしゃるのは学ぶ意欲とかあるいは、国際理解教育の推進というほうでしょうか

○池田委員 全体が受け身的な感じがする。そこのところをもっと国際人になっていけるような意識をもってもらいたい。そういう国際人のことを意識した表現をもうちょっといれてもらえば違うのかなあという気がするのですけれども。国際人になってもらいたいというのをどこかに入れてもいいのかなあという気がするのですが。

○北原委員 あるいは、教育推進の目標に「国際社会で活躍する豊かな創造力をはぐくむ」という言い方がありますよね。ですので、教育推進の目標において国際社会で活躍する豊かな創造力をはぐくむとしているというのが、項目として入っていると、中身が入っているというのは、ありうるのかなあとお話を聞いて思ったのですが。

○設楽委員 全体として札幌らしいとか、それから身近な問題に目を向けてというような文言が多いですよね。池田委員がおっしゃるように、どういうふうにそ

の後展開していくかというところが、教科別項目にあんまりそこがないので、トータルでどこかにあるといいなとも思いました。

○山中委員長 池田委員が言われたような文言をどこかで入れますか。

○池田委員 共通項目のところがいいですかね。

○北原委員 教科別項目の3番か4番ところに入ってもいいかなと。

○設楽委員 3の統合的に活用ということをさらに推し進めて、その国際的なということをちょっといれていただくのがいいかもしれない。

○山中委員長 3の調査研究の具体的内容の中のところですね。

○北原委員 具体的な内容としてそこに入れ込んでいくと、調査研究するとき結構つらいと思うので、むしろ設定の理由のところに入れてしまったほうが、いいかと。国際社会で活躍するためには、自分の考えを表現する力を高めておく必要がありますよという観点から言うと、3番のところ、PISA 調査を削った代わりに、この国際社会で活躍する豊かな創造力をはぐくむという目標があるからという趣旨のことが書かれればいいのかと、思うのですが。

○池田委員 そうですね。

○山中委員長 その辺工夫していただけますか。表現はおまかせするので。

全体的にもう一度、全体を通してご指摘はありますか。

○西村委員 先ほど設楽委員もおっしゃっていたのですが、全体的にわりと、札幌市・北海道・地域というような観点多くて、例えば公民的分野なんかは教科別項目の中で2番 具体項目(1) 地方自治に関する学習の取扱いについて、「地方自治」に目がいってしまって。じゃあ、国はどうなのだとなってしまうと思うんですね。その辺りは、みなさん共通理解として、地方自治はあれだけれど、国はもちろんというところがあるので、具体的には載せてないのですが、このように項目として載せられてしまうと、目が札幌だけ、地域だけになってしまうので、この問題を通して、世界とか日本を考えるような選び方をしていってほしいなというふうに思います。

○山中委員長 札幌を通して世界をという、国や世界のことは当然、北海道の採択資料の方に出てくるんだろうと考えていいと思うのですが、札幌という目を通して日本を捉える、世界を考えられる視点が欲しい。

○西村委員 どの教科ということではなしに、全体的にそういう目を持って項目をあげていただきたい。項目もそのようなバックグラウンドがあるのだということ考えていただきたい。

○山中委員長 札幌市として特色ある調査研究項目をお示しするために、基本的な考え方、選定審議会のほうにこういうことを意識して選定してくださいね、というような形で、いわば、諮問するときの文章の中に取り込むような、そのほうが良いのではないのでしょうか。

○指導担当部長 札幌らしい特色ある学校教育の推進ということを行うために、学校教育の分野におきましては、学校教育の重点を定めておりますが、この中に「ふるさと札幌に立脚して生きる力をはくぐむ」、さらにいうと、「将来の札幌を支え、世界で活躍する自立した」というくだりがございますので、その辺のことが大前提にあって、調査研究していただきたいと、諮問の時には委員の皆様方にお伝えしたいと思えます。

○山中委員長 ほかにとくにございせんか。これまで長時間に亘ってご議論いただきましたけれども、その中で今具体的にこの部分をこう修正したということは申し上げませんが、先ほど申し上げたような修正点をお願いして、これらを修正の上、審議会のほうに諮問するというにさせていただきますと思えます。

2号議案全体につきましては、一部修正の上、決定するというにいたします。修正部分は先ほど申し上げたとおりです。

— 以上説明の後、審議の結果、提案修正の上決定した —

続いて、議案第3号について議事に供しますが、公開しない議案となりますので傍聴の方はご退席をお願いします。